

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2017

平成 29 年 2 月定例会



第 53 号

平成 29 年 5 月 16 日



平成 29 年第 387 回沖縄市議会 2 月定例会が、2 月 17 日から 3 月 24 日までの 36 日間の会期日程で開かれました。2 月定例会は、平成 29 年度沖縄市一般会計予算ほか 58 件の議案等が審議されました。

平成 29 年 2 月第 387 回 定例会会期日程

月日	日程	内容
2/17 金	施政方針 議案説明	定例会開会、会期の決定 施政方針聴取 議案の提案、説明
2/20 月 2/21 火 2/22 水	議案研究	議案の研究
2/23 木 2/24 金	代表質問	各会派を代表して行う質問
2/27 月 2/28 火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決

3/2~ 3/9 木 木	特別委員会	予算審査特別委員会
3/10 金 3/13 月	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件等の審査
3/14 火	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
3/16 木	特別委員会	予算審査特別委員会
3/17 金	委員長報告 議案審議 一般質問	各委員会における審査報告及び採決 議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決 市の行政事務についての質問
3/21 火 3/22 水 3/23 木 3/24 金	一般質問	市の行政事務についての質問

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

今定例会の代表質問、一般質問につきましては、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。

代表質問

一志会



仲宗根 誠 議員

1. 待機児童の解消について

①保育園の待機児童数の推移について伺う。
②平成三十年度に待機児童ゼロを目標としているが、現在の進捗状況について伺う。

こどものまち推進部長

①過去五年間の待機児童の推移は、平成二十四年度百九十九人、平成二十五年度二百六十九人、平成二十六年二百六十九人、平成二十七年二百九十六人、平成二十八年二百六十六人です。

市長

②潜在的待機児童を含む五千人分の受け皿を整備する必要があり、平成二十六年四月の受け入れ児童数は約三千五百人、残り約千五百人分の受け皿整備に全力で取り組んできました。十一カ所の認可外保育施設の認可化移行支援や私立保育園の整備による定員増、また新たな取り組みとして地域型保育事業の整備を行いました。現在の進捗状況は、これまで支援してきた認可外保育施設のうち四施

設は既に認可保育所へ移行し、平成二十九年四月には二施設、残りは平成二十九年年度末までに認可保育所へ移行する予定です。その他私立保育園七施設、地域型保育事業所四施設の整備を終えています。平成二十九年度は、これまでの取り組みに加え、広く保育所等の設置者を公募することで必要な受け皿を整備し、平成三十年四月には待機児童が解消できるよう鋭意取り組みます。

2. こども医療費助成について

医療機関での立てかえ払いをしないで済む「現物給付」を導入すべきだと思いが、見解を伺う。

こどものまち推進部長

現物給付を導入した場合、医療機関の窓口で支払う必要はなくなり、利用者の利便性向上や、経済的理由で病院受診をあきらめていた世帯も医療機関に行くことが可能となります。一方、医療機関での窓口支払いがなくなることで、過剰受診による医療費の増加などの課題も指摘されています。現在、国において平成三十年度から未就学児までを対象に現物給付に係る国民健康保険の減額調整措置を廃止する方向で動いており、沖縄県も国の動きに合わせて現物給付の導入を検討しています。本市も国や県、他市の動向を注視しながら検討していきます。

3. 市長の決意について

今回の施政方針は、桑江市長一期目の集大成であり、今後につながる非常に重要なものである。平成二十九年年度を迎えるに当たり、改めて市長の決意を伺う。

市長

市長就任前から、あらゆる機会でも市民の皆様と直接お会いし、対話を通して、

行政の果たすべき役割の重要性を痛感し、市民が夢と希望の持てるまちづくりにすることが私の使命であり、務めを果たしたいと思っています。くわえビジョンの実現や長年の懸案事項である諸問題の解決に向けて、スピード感を持って積極的に取り組み、さまざまな施策を前に進めることができました。本市が持つポテンシャルを引き出すことよって、まちが動き始め、さらなるまちの魅力創出につながる好循環が生まれつつあると実感しています。今日まで諸事業を進めることができたことも市民の皆様、議員の皆様御支援、御協力があったものと改めて感謝申し上げます。今年度も地域のつながりや、地域福祉、子育て支援を初め主要プロジェクトなど、一つ一つの施策を丁寧に着実に進めていきますので、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

市民クラブ・新風会



島袋 邦男 議員

1. 観光推進体制の抜本的な改革について

①宿泊施設はどう確保するのか。
②観光推進体制の抜本的な改革とは何か。

経済文化部長

①沖縄全島エイサーまつりなどの大型イベント開催時、本市のホテルは満室で、市内宿泊希望者のニーズを満たしていません。そうした中、中央パークアベニューや一番街などで新たな宿泊施設のリノベーションが進んでいるほか、中の町エリアに新しいホテルが平成二十九年夏にオープン予定です。沖縄県も入域観

光客数の目標値を上方修正したように、今後も多くの観光客の来訪が見込まれることから、本市はバスケットボールワールドカップの誘致を初め、スポーツ大会やスポーツ合宿、修学旅行などの誘致を進めるとともに、県のホテル誘致担当部署とも連携し、積極的にホテル誘致を進めていきます。

②本市財政援助団体の監査で、一般社団法人沖縄市観光物産振興協会の不適切な会計処理が報告されました。同協会は独立した組織ですが、事業収入の相当程度を本市の委託事業や補助事業が占めていることもあり、本市としても事業運営が適切に実施されているかなどをチェックする必要性が高いと認識しています。同協会からは、新たに事務局長などを公募し外部人材を活用するなど、組織体制を抜本的に改革すると報告を受けています。本市としては、同協会に対し会計の透明性の確保を求めるとともに、組織体制の改革状況を見守り、適切に対応していきたいと考えています。

護憲フォーラム



新垣 萬徳 議員

1. 一万人規模アリーナについて

①バスケット・ワールドカップ誘致の推進は勇み足ではないか伺う。
②男子Bリーグで、一番入場者数が多いチームの平均入場者数を伺う。
③現在、琉球ゴールデンキングスの平均入場者数は三千三百六十二人で、今の体育館でも十分対応できるが、なぜあえて一万人規模アリーナを目指しているのか伺う。

企画部長

①日本バスケットボール協会へアーリーナの進捗状況を伝え、協会はそれを踏まえた上で、国内では沖縄市以外で候補地は考えていないとのことであり、県にも相談し、立候補したところです。今後、評価委員会の視察等を経て、平成二十九年十二月に開催される国際バスケットボール連盟の中央理事会にて開催国が決定される予定です。市のアーリーナ構想が日本バスケットボール界から評価され、沖縄市はもとより中部圏域、沖縄県を世界にアピールできる絶好の機会になると考えています。

②平成二十八年九月より新たにBリーグが始まり、年末までの入場者数で、一位が千葉ジェッツの平均四千二百三十四人となっています。九月に行われたBリーグ開幕戦には沖縄からのツアーも含め、九千三百三十二人が集まりました。さらに一月のオールスター戦には九千五百六十七人の観客が集まるなど、今後もBリーグ全体の盛り上がりも期待できると考えています。

上田副市長

③現在、琉球ゴールデンキングスの平均入場者数が三千三百六十二人に留まっているのは、体育館等の施設の制約が大きいのではないかとのことであり、万人規模のアーリーナを整備することで、より一層の集客が可能となり、地域活性化に貢献いただけると期待しています。また、Bリーグのホームアーリーナ基準は五千人以上の規模が必要で、今の沖縄市体育館では対応できないことを御理解いただければと存じます。万人規模とする理由は主に四点あり、第一に誘致の観点から、一万人規模であれば県内施設と規模は競合せず、相乗効果が期待できると考えています。またバスケットボール

やバレーボールの国際基準はおおむね八千人以上で、国際試合の誘致も行えると考えています。第二に観光の観点から、県内には一万人規模の屋内施設は存在せず、コンサート等の誘致も制約がありました。各種アーリーナツアーなどの興行は一万人規模の企画が多いと聞いており、こうした誘致も可能になります。第三に収益性の観点から、興行主にとっては五千人より一万人規模のほうがチケット売上の可能性や物販等の収入を見込め、チケット価格も低減できる可能性もあると伺っています。収益性が高まることで、より誘致もしやすくなると考えています。第四に住民福祉の観点から、一万人規模のスポーツやコンサート等を県内で楽しめるようになり、住民福祉の向上にもつながると考えています。以上、日本一のアーリーナを目指して整備をしていきたいと考えています。

2. 安慶田地区土地区画整理事業について

安慶田二三号線の拡幅、拡張を求めているが、当局の考えを伺う。

建設部参事

市道安慶田二三号線は、安慶田地区土地区画整理事業区域と安慶田市宮住宅用地に挟まれた幅員約四メートルの道路で、以前より住民から拡幅の要望があり、各事業にて対応できるか検討してきました。当該道路は安慶田地区土地区画整理事業で新設する都市計画道路である安慶田中西線、室川照屋中通り線により交通環境の改善が見込まれることから、具体的な道路整備計画はありません。しかし、この二本の道路整備は時間を要することから、その間の地域生活環境の安全性、利便性等を踏まえると、安慶田二三号線の暫定的な整備に向け費用対効果

を考慮しながら、可能な範囲で対応できるように検討します。

日本共産党



前宮 美津子 議員

1. 基地施策について

①海兵隊の撤退を沖縄市長として強く要求すべきである。見解を伺う。
②オスプレイ配備撤回の意思を確固として示すつもりはあるか伺う。

③日米政府に対し、全ての外来機の飛来や訓練の禁止を求めることについて伺う。

④嘉手納基地内からの汚水・排水流出問題に対し、基地内への立入調査を行うべきである。見解を伺う。

⑤嘉手納以南の統合計画に伴う、旧知花弾薬庫地域への移転計画の進捗状況について伺う。

市長

①平成二十八年九月軍転協より日米両政府に対し、在沖米海兵隊の国外移転を速やかに実施するよう要請しました。私は沖縄の基地の負担軽減を図る観点から基地の整理縮小は進められるべきであり、在沖米海兵隊も大幅な削減が必要と考えています。

②三連協は先般のオスプレイの事故に関し、原因の究明を初めMV22オスプレイの住民居住地域上空と近隣上空での飛行及び訓練の禁止を要請しています。本市も、平成二十八年度にオスプレイによる騒音苦情が急激にふえていることなど、決して看過できない状況です。私はオスプレイの県外への分散配備と、その拠点基地の本土移転を図ることが重要と考えています。また軍転協においても、

オスプレイの配備計画の見直しや訓練移転の実施、低周波による人体や環境への影響調査等も要請しています。今後とも関係機関と連携し、日米両政府に強く訴えます。

企画部長

③外来機が嘉手納飛行場へ展開し、運用されることは航空機騒音被害の増大につながるから、三連協において外来機を嘉手納飛行場で運用しないこと、外来機の運用に関する正確、かつ迅速な情報提供を行うことについて抗議、要請を行っています。

④沖縄防衛局からの報告では、有機フッ素化合物PFOS含有の可能性が高い物質が漏出した場合、嘉手納飛行場防衛隊と漏出対応チームが積極的に対応することとした。嘉手納基地内で環境事故が発生した場合は、三連協において嘉手納飛行場の環境対策の徹底を図ることを要請しています。また、在日米軍は日米地位協定に基づき基地内の排水も適切に処理されており、環境保護への取り組みは、日本と米国の環境基準のうち、より厳格なものを選択するという考えのもとで在日米軍が作成したJEGSに基づき実施されていると承知しているとのことでした。今後、関係機関と連携し引き続き確認を行い、立入調査の可否は防衛局へ問い合わせたいと思います。

⑤移設計画は、調査設計と並行して移設先の環境整備に約二年と工事に五年、提供手続に半年という約七年から八年の計画であり、現在、沖縄防衛局において移設エリアの文化財調査が行われています。

2. 平和行政について

市民参加型折り鶴プロジェクトや、平和イメーজキャラクター「キューナ」と

平和大使の活用で平和を広く発信することについて具体的に伺う。

市民部長

ギネス記録に挑戦する市民参加型の折り鶴プロジェクトは、多くの市民が平和について考える機会の創出を目的に、市内小中学校を初めとした関係団体など、本市オリジナル折り紙を使って折り鶴を折り、市民と協働しながら折り鶴プロジェクトに挑戦し、沖縄市民の平和への思いを本市から発信したいと考えています。平和のイメージキャラクター「キューナ」は、降伏調印式が行われた嘉手納基地内に植栽されているソテツをもとに、九月七日の周知活動を行う目的にソテツの妖精として誕生しています。キューナは、平和大使認定式や平和月間開始セレモニーなどイベントでの活用、また本市主催のイベントにも参加します。そして市内小中学校や学童における平和学習での活用を考えています。平和大使の活用は、在籍する中学校での研修報告会や県内外での発信活動に加え、地域の行事などで平和大使ソング「時代（とき）の語り部」の披露を通して、平和大使をより広く発信したいと考えています。

3. 沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリートについて

①今年には本土復帰四十五年の節目の年。平和の尊さを広く内外に発信する目玉企画の必要性について伺う。
②年間の入館実績、移転後の誘客目標を伺う。

総務部長

①新ヒストリートの展示内容は現在、基本設計を作成中です。関係部署とも調整を行い、戦争や平和を考える目玉企画

展の開催を検討します。

②実績として平成二十四年度一万四千六百五十八人、平成二十五年度一万三千三百六十五人、平成二十六年一万五千六百四十五人、平成二十七年一万五千八百四十四人、平成二十八年は平成二十九年一月末現在で一万四千六百二十五人です。移転後の集客目標は二万人です。

公明党



高橋 真 議員

1. 雇用対策について

①スタートアップカフェエゴザの実績と課題、今後の方向性について伺う。
②高校生を含む若年者に対するキャリア形成の支援について伺う。
③在宅、リモートワークと障がい者就労推進への支援について伺う。

経済文化部長

①創業・起業に係る相談窓口、先端ICTに対応できる人材の育成、各種イベントの開催などに取り組んでおり、平成二十九年一月末の延べ利用者が約六千人、プログラミングスクールなどの受講者が約百人、イベントの参加者が約千五百人となっています。課題としては、関係機関へのさらなる周知を図る必要があると考えています。今後の方向性としては、相談体制や各種講座、イベントの充実を図るとともに関係機関への周知に努め、民間事業者の活用などによる運営体制のあり方についても検討していきます。

②若年者へのキャリア形成の支援としては、平成二十八年度は小中学生への取り組みとして、企業側と教育機関の連携の構築に向けた検討や職業人の講話など

を実施しており、高校生への取り組みとしては市の特産品開発、高校生ビジネスグランプリへの参加などの支援を行っています。平成二十九年度も引き続き若年者の職業観の醸成、就業意識の向上に向けたキャリア形成の支援について関係機関と連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

③在宅就労等については新たな取り組みということもあり、まずは市民や事業者にも周知し、理解を得ることから取り組みます。これからは情報通信技術を活用した、時間や場所の制約を受けない新たな働き方に対するニーズがふえることが予想され、必要な技術の習得が障がい者を含む求職者の就労支援に有効になるものと認識しています。今後はリモートワークの推進に係る市内の情報通信関連施設について建物や設備、事業内容などを検証し、高度化・多様化する情報通信技術に対応しながら、在宅就労支援を促す役割や機能などを踏まえた利活用について検討していきます。

2. 都市基盤の整備と環境との調和について

①災害対策本部の環境整備について。
②ドローンを活用した防災対策について。

総務部長

①災害対策本部を立ち上げた際の情報集約の手段として、大型TV、スクリーンを設置し、市内三力所にある水位監視カメラの映像や、沖縄県総合行政情報通信ネットワークを通じて県から配信される映像の受信、県及び県内市町村とホットラインでつながる電話機などを整備しています。現在、本市の地域防災計画において大まかな指針は示されていますが、詳細かつ全体的な整備計画を整えて

いく必要があり、今後、県外を含めた他市町村の調査を行い、計画の整備を進めていきたいと考えています。

②災害時におけるドローンの可能性については注目しており、今後は先進地の事例を参考に民間業者との協定について検討を進めていきたいと考えています。

3. いじめ問題について

①いじめと暴力に対する本市教育委員会の見解を伺う。
②何が不足していたからいじめ・暴力に関する事件が発生したのか。
③全体の課題なのか、個別の事案なのか見解を求める。
④いじめ・暴力は子供だけの世界の話なのか。
⑤市長の見解も明示すべきではないか。
⑥今後の対応について教育長の見解を求める。

指導部長

①いじめや暴力は決して許されるものではなく、一歩間違えば児童生徒の大きな命に危機をもたらす重大な事柄と捉えています。今回の事案からいじめや暴力について、危機意識や危機管理が低かったと反省しています。

②平成二十八年五月の事案は学校や教育委員会の認識や対応が不十分だったために、保護者や本人が納得する解決に至っていないと考えています。最悪の状況を予見して行動するという姿勢、危機管理意識が不足していたと考えております。

③今回の事件は当該中学校特有の事案ではなく、本市、本県のどこでも起こり得る事案と捉えています。だからこそ日ごろより危機意識を高め、危機管理をしっかりと行うことが重要だと改めて考え

させられ、その対策に当たっています。教育委員会としては、非暴力と人権をしつかりと考え、身につけさせる教育に取り組んでいきます。

④いじめは他者と自分の違いやほかの価値観を認めないところから生まれるものと考えており、大人が他者と自分の違いや、他者の価値観を認めることを子供たちにしっかりと伝えていけば子供を取り巻く教育環境も変わり、体罰、いじめ、暴力、言葉による暴力など起こりにくい環境が子供たちに与えられると考えています。

市長

⑤今回の中学校で起こったいじめ・暴力事件は、生徒同士が仲間の人権をないがしろにした大変重大な事案です。児童生徒は本市の将来を担う大事な市民であり、市政を預かるものとしてこの事態を非常に残念に思い、責任を感じています。絶対にいじめや暴力が起こらない学校、社会とするため、教育委員会と連携し、協力・努力をしていかなければならないと考えています。

教育長

⑥今回発生した事件は重大な人権蹂躪であると認識しており、命の大切さと非暴力の精神を訴える日ごろの取り組みが生徒一人一人には届いていなかったことを痛切に反省し、その責任を痛感しています。現在、学校においては、当面の対応として被害生徒へのカウンセリングの継続、加害生徒への個別指導等の継続、全児童を対象に教育講話の実施、全学級への学級指導の実施、二年生を対象に情報モラル教育のための特設授業の実施などを行ってきています。また学校と地域の連携・協力強化のために地域生徒指導連絡協議会を開催して

ます。これらの取り組みと並行して学校、教育委員会それぞれが当該校の再生計画を策定しているところです。現在、第三者による調査委員会において、事実関係や学校及び教育委員会の対応、学校の指導体制のあり方などについて厳格に調査しています。調査結果を真摯に受けとめ今後を生かし、事件の再発防止と当該校の再生に向けて全力を挙げます。いじめや体罰などが発生した場合、早急に学校から地域へ情報を開示し、学校と地域が協力して問題に立ち向かう体制を早急に構築し、直ちに実施したいと考えています。

会派躍進



小浜 守勝 議員

1. 桑江市長の九十五項目の市民との公約(くわえビジョン)の達成率について伺う。

市長

過去に、市民が働く場や子育てなど、将来への不安や閉塞感を抱く時期がありました。活力あふれる沖縄市を復活させることが私の使命だと訴え、くわえビジョンを示し、その実現に向けてスピード感を持って諸施策を進めてきました。これまで実施した主な施策の、任期四年間での公約達成率は九割以上を見込んでいます。今日まで諸事業を進めることができたのも市民の皆様、議員の皆様のご支援、御理解、御協力があつたものと改めて感謝申し上げます。今後主要プロジェクトを初め、一つ一つの施策を着実に推進していきますので、より一層の御理解と御協力をよろしくお願いします。

2. エイサーのまち宣言十周年について

- ①記念イベントについて、具体的に説明せよ。
- ②当局が考える本市のエイサーのまちの全体像について伺う。
- ③エイサーのまち宣言をして今年で十年目になるが、当局から見てエイサーのまち沖縄市はどう変わったのか。
- ④エイサーのまちづくりの進捗状況について、市としては何パーセントぐらいと考えているか。
- ⑤エイサーのまち宣言十周年を記念してグラウンド通りをエイサーまつり当日に歩行者天国にすることについて、当局の考えを伺う。

経済文化部長

①記念イベントとして、宣言記念日のある六月に今年第一回目のエイサーナイトを拡充し、エイサーの季節の到来を市内外へ広く周知する予定です。さらにエイサー会館の開設時期に合わせた写真展やエイサーのまち宣言十周年をPRするための記念グッズの製作配布なども予定しています。

②エイサーのまちづくり推進計画の中で、郷土愛の醸成、地域経済の振興、エイサー文化の発信、地域文化の向上、次世代の育成の五つの将来目標を掲げ、県内外にエイサーの魅力発信し、市民、県民を初め、観光客がエイサーを楽しめるまちづくりを目指しています。

③④一括して、本市はエイサーの魅力を生かした観光の推進を重点プロジェクトの一つに位置づけ、本市が目指すエイサーのまちの将来目標を明確にし、さらに現在の各エイサー事業の計画性や効率性などを点検し、今後の施策の再整理を目的にエイサーのまちづくり推進計画を推進してきました。これまでの実施状況として、中心市街地でのエイサーイベン

トや市内外で行われるエイサーイベントへの支援、さらにエイサーグッズの開発やエイサーモニュメントの設置などによる普及活動を行っており、エイサーの盛り上がりが高まってきていると認識しています。

⑤グラウンド通りについては、まつりの観客を安全かつ速やかに移動させる目的で、中日の土曜日と最終日の日曜日のまつり終了後の一時間、警察との連携により交通規制を行っております。交通規制の拡大延長につきましては、関係機関や地域の声を聞きながら、今後、検討していきたいと思っております。

3. 現市サッカー場について

- ①現状回復後の駐車場整備について、具体的に説明せよ。
- ②市サッカー場の整備について当局の方針を具体的に説明せよ。

仲本副市長

①市サッカー場については、コザ運動公園全体の機能向上や(仮称)沖縄市多目的アリーナ等を初めとする地域活性化に向けた拠点整備の一環として、駐車場として整備することが施政方針の中で示されています。今後の整備スケジュールは、平成二十九年度にコザ運動公園付近の交通量調査及び基本設計を実施し、県道取りつけ協議や西日本高速道路株式会社との調整を行い、平成三十一年度の実設計、平成三十二年年度に整備工事に着手し、平成三十二年年度の供用開始を目指しています。なお、現状回復後、駐車場整備が完了するまでの期間については、仮駐車場として使用できるよう沖縄防衛局へ全面舗装を要請しています。

②スポーツコンベンションシティを宣言している本市としては、スポーツを核としたまちづくりや人材育成を目指して

おり、サッカー場の必要性については認識していません。代替地の整備に向けて関係機関等と意見交換を重ね、機能や用途、場所などの検討を行い、民有地の利活用も含め、今後も引き続き検討していきます。

会派躍進



金城 由美 議員

1. 中の町地区土地区画整理事業について

- ① 仮換地指定の時期を伺う。
- ② 物件移転補償の進捗を伺う。
- ③ どれだけの面積が減少されるのか。
- ④ 保留地について、どれだけの規模を予定しているのか。
- ⑤ 区画整理に伴い用途地域の見直し及び地区協定について伺う。

建設部参事

- ① 事業認可取得後、換地方針の検討を進めており、平成二十九年には権利者との調整を行った上で換地設計を行い、平成三十年度に基本設計と仮換地指定に向けた調整を行います。その後、国、県との協議が整い次第仮換地の指定を予定しています。
- ② 仮換地指定後に補償調査を行い、交渉に入っていくこととなります。
- ③ 場所によって異なりますが、事業計画においては、二〇・二三%の平均減歩を見込んでいます。
- ④ 多少の変動はありますが、合計約千平方メートルを見込んでいます。
- ⑤ 現在のところ区域内の見直しの計画はありません。また、まちづくりのルールについては今後検討していく事項であると認識しており、権利者の皆様ととも

にその必要性を話し合っていきたいと考えています。

2. 東部海浜開発事業について

- ① 市民、県民が期待を寄せる県内最大級九百メートルのビーチの完成はいつか。
- ② 本事業の完成はいつごろか。
- ③ PRイベントの計画について伺う。
- ④ 一部竣工とはどのあたりか。
- ⑤ 雇用の人数の計画について伺う。

建設部参事

- ① 県が施工している人工ビーチについては、砂浜などの養浜工事と背後地の海浜緑地から構成されており、養浜工事については暫定断面ではあるが、全貌が見て取れる状況となっています。平成二十九年において完成断面に向けた工事を進め、養浜工事を完成させる予定と聞いています。海浜緑地については今年度は基本計画に取り組んでおり、平成二十九年で基本設計、平成三十年度で実施設計、平成三十一年度から平成三十二年にかけて整備を行い、人工ビーチの本格供用は平成三十三年を予定していると聞いています。
- ② 完成時期については、埋め立て承認免許では国による埋め立て工事が平成二十八年度、県が平成三十年度に完成予定とされており、国は当初予定の埋め立て土砂投入量を平成二十八年度に完了するところですが、大型クルーズ船を新港地区西埠頭に入港させるため、新たに航路・泊地の浚渫が必要となり、当該浚渫土砂を泡瀬地区で受け入れることとしていることから、全体の埋め立て完成時期については、現在、事業の精査を行っているかと聞いています。

- ③ 東部海浜開発事業の魅力を市民、県民や企業等に広くPRし、完成後のまち

づくりを期待を高めるための取り組みとしてイベント等を活用した効果的なPRを行い、事業の周知を図っています。平成二十九年においてもこれまで同様、取り組んでいきたいと考えています。

- ④ 国の埋め立て事業について、埋め立て面積八十六ヘクタールのうち約六十八クタールを今年度で部分竣工させる予定と聞いています。区域は人工島西側エリア。多目的広場、健康医療施設等が計画されている用地となっており、早期に土地利用が図れるよう取り組んでいきたいと考えています。
- ⑤ 雇用の創出効果については土地利用計画策定の中で試算しており、建設時における就業誘発者数は一万六千七百四十一人、また人工島の供用開始後については、人工島内での就業者数を千四百四十七人、人工島を含めた全体の就業誘発者数を千九百六十一人としています。

3. 女性の社会進出について

- ① 第二次沖縄市男女共同参画計画の間見直しの内容を伺う。
- ② 男女の就労における格差について、市はどのような取り組みを考えているか。

市長

- ① 国において第四次男女共同参画基本計画の策定、男女雇用機会均等法、育児休業法の改正や女性活躍推進法の施行があり、また性的マイノリティの人権を確立するため、全国的に区や市レベルでの制度確立の動きがあります。市内では子育てをする全ての母親が、働くという選択肢を持てる世の中づくりを目指すワーキングマザープロジェクトが民間ベースで動き出しています。このような背景を踏まえた中間見直しを行い、女性が生き

生きと輝く社会の実現に向けて邁進していきたいと考えています。

市民部長

- ① 第二次沖縄市男女共同参画計画は平成二十五年から平成三十四年度までの十年計画となっており、平成二十九年には策定から五年を迎えます。見直しの主な内容はDVや性的マイノリティ、女性活躍推進法の部分を計画に盛り込み、本市の男女共同参画が一層前進するような計画を作成していきたいと考えています。
- ② 六月の男女共同参画週間を開催しているパネル展において、男女均等な採用選考ルールや男女間の賃金格差解消のためのガイドライン等の資料を展示するとともに、男女共同参画センターにおいても関連パンフレットを置いて周知啓発に努めています。また自身の雇用条件等を知らないまま働いている方や、妊娠・出産のため雇用の機会を得られない女性が多い現実を踏まえ、男女雇用機会均等法などの法律で定められた労働者の権利を学ぶための講座を開催しています。

和の会



小谷 良博 議員

1. 基地政策について

- ① 防衛省、沖縄防衛局、市で構成する移設に関する協議会を活用し、基地から派生する諸問題や市の振興発展に寄与する施策について積極的な取り組みとあるが、協議会の開催状況について伺う。
- ② 河川氾濫対策における暫定掘削の進捗状況について、いつごろ完了予定か。
- ③ 交通渋滞対策における交通量調査について伺う。

④その他基地から派生する問題等について伺う。
 ⑤文化財調査、黙認耕作者等への対応状況について伺う。
 ⑥多目的アリーナ整備事業について伺う。
 ⑦池武当一整備について、進捗状況を伺う。

市長

基地から派生する諸問題や市の振興発展に寄与する施策について、協議会や作業部会の場で多岐にわたる課題について検討していきます。課題の中には県等関係機関との協議が必要となるものもあることから、第二回目の協議会には県知事公室基地対策課も参加しています。タウンミーティング等における、地域課題に対する行政の迅速な対応や地域活性化を望む地域住民の思いを受けとめ、国、県と緊密に連携を図りながら積極的に取り組んでいきます。

仲本副市長

①第二回目の協議会を本年一月三十一日に沖縄市で開催しており、防衛省からは地方協力局長、沖縄調整官、再編推進室長、防衛省担当職員、沖縄防衛局からは沖縄防衛局次長、企画部長、企画部次長、沖縄防衛局担当職員、沖縄市からは両副市長を初め、関係部署の部長が出席しています。また今回は県知事公室基地対策課も参加し、市の抱える現状と課題について報告しています。議題としては、第一回目の協議会で議題となっていました河川氾濫対策や交通渋滞、その他基地から派生する諸問題等について、沖縄防衛局より進捗状況の報告等がありました。

上田副市長

⑥多目的アリーナ整備事業については、去る一月二十七日に作業部会が開催され、本市から実施設計の進捗状況を踏まえ沖縄防衛局と調整を求める旨を発言し、防衛省からは平成二十九年政府予算案が国会で審議されること、具体的な実施計画について財政当局と協議を継続中であるとの説明がありました。また防衛省からはできる限り協力していきたいとの発言がありました。今後、引き続き協議会や作業部会を活用し、しっかりと議論したいと考えています。

建設部長

②第二回協議会で防衛局より比謝川の洪水対策について、第三軍道橋より上流域の約一キロの区間において、平成二十八年十一月十七日より暫定掘削工事が着手され、着実に進捗している旨の報告がありました。

防衛局より沖縄市北部地域における交通量調査の中間報告が行われました。

調査箇所は沖縄北インターチェンジ付近、登川交差点付近、池武当交差点付近の計七カ所、米軍関係車両の通過により懸念が指摘される二カ所、国道三二九号の沖縄北インターチェンジ付近において朝夕ともに渋滞の兆候を確認。一方、嘉手納弾薬庫地区に隣接する県道二六号線や県道七四号線においては顕著な渋滞の発生は確認できなかった旨の報告がありました。また米軍関係車両の通過が懸念される箇所については、米軍車両を含めた交通量、速度について調査をしているとのこと。現在、本調査結果をもとに、移設後に見込まれる将来交通量を加味した渋滞対策の検討を進めており、沖縄総合事務局、県等の関係機関と連携を図り、作業部会を活用して、道路管理者と協議を進めていく旨の報告がありました。

した。市としても交通環境に係る諸問題の早期解決が図れるよう、関係機関と協力し検討していきます。

企画部長

④地域課題として生活道路におけるYナンバー車両の暴走行為や農業被害、防犯灯、移設されてくる施設からの排水等の環境問題など、今後の協議会等を通して検討する課題について報告を行いました。また黙認耕作地における土地の改編が生じている問題につきましても報告しました。

黙認耕作者の対応状況については、沖縄防衛局より、協議会において無許可耕作者等には平成二十七年十一月に一年程度の猶予期間を設け、耕作等の中止や物件撤去を求める通知書を出し、周知看板を十五カ所設置。その後、同意書未提出者に対し平成二十八年九月、十一月、十二月と通知書を送付し、退去期限の過ぎた十二月一日から移設エリアの出入りにロープの設置や立ち入り禁止の警告板を掲示し、立ち入りを制限している。なお、その期間中不明区画や未同意の耕作者等に対し、職員による現地や個別訪問、あるいは電話などで引き続き同意書を取りつける努力をしているとの報告を受けています。

去る一月二十七日に作業部会が開催され、インターチェンジ整備については基地を利用する案と民有地を利用する案を説明しており、具体化に向けた検討を継続中であると説明を行っています。また防衛局からは沖縄市の検討状況について情報交換を行い、引き続き協力していきたいとの発言がありました。

教育部長

⑤昨年の八月より嘉手納弾薬庫知花地区において、沖縄防衛局が試掘業務を委託している専門業者に同行し、文化財試掘調査を実施しています。二月二十日時点の試掘調査の進捗状況ですが、試掘箇所全体の約六〇%、四百六十九カ所中二百八十九カ所の調査が終了しており、引き続き次年度も調査を行う予定です。調査の状況としては、戦前の屋敷跡、時期不明の土器片や木の杭などが見つっています。今後は試掘調査の結果を踏まえ、発見された文化財の取り扱いについて沖縄防衛局と協議を続けたいと考えています。

一般質問



藤山 勇一 議員

放課後児童クラブについて

①放課後児童健全育成事業の内容について。
 ②待機児童の現状と課題、市としてはどういう形で市民に周知、案内しているか。
 ③今後の取り組みについて。

子どものまち推進部長

①放課後児童健全育成事業は、就労等で昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に放課後児童クラブにおいて安全安心な居場所を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、地域の行事に参加し、季節に応じたイベントなども開催しています。平成二十八年五月現在、市内三十二カ所の放課後児童クラブで登録児童数約千八百八十人となっています。

②現在、正確な利用実態把握が困難な状況だが、利用手続に当たっては募集期間を統一し各クラブで審査の上、利用決

定しています。その際、民設民営のクラブに対しても必要性の高い児童が利用できるよう配慮をお願いしています。各クラブにおける入会決定後、放課後児童支援センターASSC（アस्क）で各クラブの空き状況を確認し、不承認となった保護者からの問い合わせに対応しています。利用希望者に対し適切な情報提供を行えるよう今後とも努めていきます。

③平成二十九年度は（仮称）山内小学校内公設放課後児童クラブの開所で四十人、民設民営の放課後児童クラブ三万所の開所で七十六人、平成三十年度は（仮称）宮里中学校区児童館の開所に伴う放課後児童クラブ併設で四十人の定員増の予定です。さらに、美東小学校の新増築に合わせ、平成三十一年度の供用開始を目指し整備を進めています。



屋富祖功 議員

通学路整備について

美里公園から国道三二九号に至る道路は見通しがよく、通勤ラッシュの時間帯には国道の信号が青だと美里村屋前の横断歩道の手前からスピードを出す車両が多く、子供たちの登校時には非常に危険である。

市道美里東西線（美里村屋前）に信号機を設置するための条件等について伺う。

市民部長

信号機の設置については、指針に基づいて県公安委員会が判断されますが、誤認防止のため原則隣接信号機から百五十メートル以上離れていることという指針があります。国道側から美里村屋前交差点の距離は約九十四メートルとなっておりますが、交通量も多く、地域の要請を受

けて信号機設置の上申をしていきたいと考えています。



稲嶺隆之 議員

環境行政、野良猫対策について

- ①糞尿被害、苦情件数を伺う。
- ②餌やりの苦情件数を伺う。
- ③現在の対策を伺う。
- ④本市の殺処分数を伺う。
- ⑤さくらねこTNRの認識を伺う。
- ⑥本市における実績を伺う。
- ⑦動物基金、さくらねこボランティアについて本市の認識を伺う。
- ⑧連携、協力が可能か伺う。

市民部長

- ①平成二十五年年度が二十八件、平成二十六年年度が二十九件、平成二十七年年度が三十五件です。
- ②平成二十五年年度が十八件、平成二十六年年度が十五件、平成二十七年年度が十五件です。

③住宅敷地内のふん尿被害については、猫が敷地内に寄りつかなくなるよう身近なものを利用した対策を紹介する等対応しています。餌やりにより周辺に迷惑がかかっている場合、餌やりをしている方へ飼い猫として室内で飼育すること等適切な管理を促していますが、難しいようであれば餌やりを控えるよう促しています。餌やりは法的に規制することができないため理解と協力をお願いしています。

- ④動物愛護管理センターにおける平成二十七年年度の猫収容頭数などから、平成二十七年年度は二千七十七頭のうち千九百三十二頭が殺処分となっております。なお、平成二十七年年度に沖縄市内から動物愛護管理センターへ収容された猫は百三

十一頭となっております。

⑤動物愛護団体などが飼い主のいない猫の繁殖を防止するため、捕獲し不妊手術を行うとともに、手術済みの目印として猫の耳先をV字型にカットし、元いた場所に戻すという活動であると認識しています。

⑥民間団体による実施のため実績報告等は受けていませんが、平成二十七年年度に沖縄県総合運動公園、平成二十八年度に本市中央地区、コザ運動公園、胡屋地区にて実施されたこと伺っています。

⑦公益財団法人どうぶつ基金は、さくらねこTNR活動を主催している団体であると認識しております。また、さくらねこボランティアについては、TNR活動に協働し、猫の捕獲や運搬などを行っている人や団体であると認識しています。

⑧TNR活動について調査研究するとともに、行政がどのようにかわることができるとか検討していきたいと考えています。



森山 政和 議員

道路行政、県道二四号線（球陽ストリート）の整備について

商業施設の増加や球陽高校に中学部が開設されるなどで、昼間人口が増加し交通量も急増している。また、街の景観づくりに課題があり早急な整備が必要である。以下伺う。

- ①視覚障がい者用の点字ブロックの設置について。
- ②歩道のカラー舗装化について。
- ③危険防止柵の設置について。
- ④植栽について。
- ⑤自治会からの要請の有無について。

建設部長

①現在、県道二四号線には点字ブロックが設置されていません。県中部土木事務所との意見交換会等を通して、道路管理者である県へ要請します。

②良好な景観向上に向け、歩道のカラー舗装化についても県へ要請します。

③安全性の向上のためにも、ガードレールの設置等について県へ要請します。

④街路樹にヤマモモ等が植樹されていますが、一部枯れて撤去されています。緑豊かな沿道景観の向上のためにも、再度植樹するよう県へ要請します。

⑤平成二十九年一月に山里自治会、山内自治会、南桃原自治会連名で県と本市へ質問のあった内容について歩道整備の要請書が提出されています。



糸数 昌弘 議員

白川地域（松本七丁目、知花四丁目）の道路環境整備について

コザ自動車学校近辺からサンシーあたりまでの一帯は長年道路整備がされず、側溝もなく雨天時には住宅敷地内に雨水が入り込んでくる場所がある。以下伺う。

- ①市は道路の現状をどう捉えているか。
- ②道路整備が進まない理由は何か。
- ③道路整備ができるようにするにはどのような方法が考えられるか。
- ④地域からの要望は以前からあり、何度か自治会長からも要請があったと思うが、何十年も進まない状況ということで地域との調整も必要だと思う。司法書士などに委託し、地権者の意向を調査することはできないか。

建設部長

①当該地区の道路は市道知花四八号線、市道松本四五号線の二路線以外は位

置指定道路を含む私道となっております。現状は側溝が設置されておらず、路面も適切な管理が行われていない状況です。

②位置指定道路や私道は、土地所有者等が維持管理を行うことを基本としています。しかし、交通に支障があるなど緊急性や安全性を考慮し対応が必要な箇所については、地域からの要請等を踏まえ、応急的な補修等を行います。

③市で道路整備をするためには私道を市に移管し、市道認定を行う必要があります。市道認定は地域の合意形成や自治会からの要請等が重要となるほか、幅員五メートル以上などの沖縄市道路認定基準とともに、必要性や合理性などを精査する必要があります。今後、地域や自治会等からの要望等を踏まえ、対応を協議していきたいと考えています。

④調査にとどまらず、権利者の理解と協力が重要であり、行政と地域が連携して合意形成を図ることが必要となるため、地域や自治会とも相談しながら対応について調査研究していきます。



諸見里 宏美 議員

子どもの貧困緊急対策事業について

①今後の沖縄振興計画期間中（平成二十八年度～三十三年度）を「集中対策期間」とし集中的に取り組むとされているが、子どもの居場所のあり方、方向性についてはどう考えているのか。

②遊びの場、食の提供の場、学習支援の場等さまざまな居場所があるが、利用者のために分野別に整理すべきではないか。

③居場所で発見した困り感に対する相談の場はどこか。また誰が解決するのか。

④現場レベルでのアセスメントや個別支援計画等の作成、ケース会議等を行う

課題に対する対策を行うなどの必要性が現場から上がっている。情報共有の場をどう考えているか。

子どものまち推進部長

①子どもの居場所運営支援事業は、沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金を活用し平成二十八年度から実施しており、国がモデル事業として平成三十年年度まで実施予定であることから、同期間中は本市としても引き続き支援していきます。子どもの居場所のあり方は極めて重要な課題であり、各支援団体等の活動状況等踏まえ国や県の動向を注視し、方向性を見きわめていきたいと考えています。

②平成二十八年度に運営支援している八つの子どもの居場所では、基本的に食事の提供や学習支援などを軸に活動していますが、各団体それぞれに特徴があり、具体的な活動内容には幅があります。現在、支援員が活動内容等の説明を行いながら、より多くの利用につながるよう子どもの居場所の周知に努めています。今後子ども居場所の利用案内になお一層力を入れていきます。

③困り事には、経済的問題や疾病などさまざまな複合的要因が背景にある場合が多く、関連する部署も複数にまたがることから、子供自身の最善の利益を考慮しながら、保護者へのアプローチも含めて慎重に対応する必要があります。子どもの居場所づくり支援員が子供の困り感や家庭環境などを把握し、必要な支援につなげるためにおのおの子どもの居場所や関係機関と連携を図りながらコーディネーター的な役割を果たしていくことが重要であると考えています。その際、要保護児童対策地域協議会におけるネットワークを含めた虐待予防対策の部署とも連携を図りながら、ケース会議等の充実を図っていききたいと考えています。

④困り事を抱えた子供に対しては、おのおの子どもの居場所により活動内容や規模、利用人数などそれぞれ状況が異なることから、現場レベルでのケース会議などを通して情報を共有し、個別に具体的な支援策を検討する必要があります。子どもの居場所運営団体においては、困り事を抱えた子供に対する支援のあり方について共通認識を持つことが今後重要となることから、関係各課による横断的なかかわりに加え、当該団体との連携強化を図りながら、子供に必要な支援につなげる仕組みづくりに取り組んでいきます。



島田 茂 議員

マイナンバーの現状と住民サービスについて

市民や事業所の協力を促進していくためには、マイナンバーにかかわる住民サービスの充実是不可欠と考えられる。今後どのようなサービスの充実が予定されているのか、現状と今後の見通しについて伺う。

企画部長

情報提供ネットワークシステムを通じて、マイナンバーに係る国や他の機関との情報連携についての本格的なサービス開始が平成二十九年秋ごろに予定されており、番号法で定める社会保障や税、災害対策に関する対象事務においては、住民票や所得証明書等の添付書類の提出が不要となり、市民の利便性の向上が期待されています。また、行政機関などでの自分の情報利用状況や情報自体の確認、行政機関などからのお知らせ確認がインターネットを利用し自宅のパソコン等から確認できるマイナンバーのサー

ビスについても、順次運用開始の予定となっております。



桑江 直哉 議員

沖縄市サッカー場の汚染範囲の特定等に係る調査、汚染拡大防止策について

①二〇一六年十二月以降の新たな調査及び搬出状況報告等について伺う。

②今後当該地区を市民が利用するに当たり、何をもちて安全とするのか伺う。

③今後の調査等、スケジュールについて伺う。

④調査後は跡利用として駐車場整備を行うとしているが、十一月定例会では「国及び県とこれから協議する」とのことだった。協議は行ったのか。また、どのような手順で駐車場へ用途変更を進めるのか。見通しとして完成時期はいつごろになるのか、今後のスケジュールについて伺う。

市民部長

①新たな調査として、沖縄防衛局の委託により土壌調査が実施され、サッカー場において仮置きしていた廃棄物混じり土等の土壌調査を実施し、土壌汚染に関する基準への適合性を評価することを目的に、今年二月七日、八日の二日間、現場のサンプリングを行っています。

廃棄物等の搬出作業は全て終了しており、沖縄防衛局からの報告では、PCCBを含む特別管理産業廃棄物は二〇一七年一月五日が最終搬出日で、総排出量は約百八十七トン。PCB以外の特別管理産業廃棄物は二〇一六年十一月二十九日が最終搬出日で、総搬出量は約六十トン。普通産業廃棄物は二〇一六年十二月二十九日が最終搬出日で、総搬出量は一万八千九百九十五トン。汚染土壌は二〇一六年十

一月十五日が最終搬出日で、総搬出量は約百四十八トンとのことです。元グラウンド内のコンテナに保管されていたドラム缶百八本とその付着物等については既に調査分析を終え、沖縄防衛局の委託業者により現場で普通産業廃棄物、PCBを含む特別管理産業廃棄物、PCB以外の特別管理産業廃棄物に仕分け後、普通産業廃棄物とPCB以外の特別管理産業廃棄物は今年の二月二十二日に、ドラム缶八本を含むPCBを含む特別管理産業廃棄物は二月二十四日に搬出され、この日をもって全ての搬出作業が完了しています。

企画部長

②場内に仮置きされていた汚染土壌やたまり水等の普通産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物は、全て県外の廃棄物処理場へ搬出され、処分されています。また、仮置きしていた底面土壌も汚染拡散がないか調査が行われ、全ての分析項目において基準値以下であったと報告を受けています。しかし、県が実施している地下水調査の結果がまだ出ていないことから、今後については三者で協議していきたいと考えています。

③今後の調査については、沖縄県が実施している地下水調査の結果を確認し、三者で協議していききたいと考えています。今後のスケジュールについては、汚染対策作業完了後から駐車場着工までの期間は臨時駐車場として利用するため、現在、沖縄防衛局へ汚染対策作業完了後のサッカー場跡地の全面アスファルト舗装を要請しており、今後、沖縄防衛局と調整を図りながら作業を進めていききたいと考えています。

④国や県との協議については、サッカー場の整備に際し国土交通省の補助金を活用していることから、昨年の十二月

に沖縄総合事務局に対し、現在までの経緯や今後の跡地の駐車場への用途変更について説明を行いました。その後、平成二十九年二月には、沖縄市長より沖縄防衛局長に対し跡地についての駐車場への方針展開についての説明及び米軍遺棄物としての蓋然性が高い有害物質を含んだドラム缶が発見されたことによる沖縄市が負担した費用補償等について要請を行いました。

建設部長

④駐車場の整備スケジュールは、平成二十九年年度にコザ運動公園付近の交通量調査及び基本設計を実施し、県道取りつけ協議や西日本高速道路株式会社との調整を予定しています。調整が完了すれば、平成三十一年度の実設計、平成三十二年の供用開始を目指してまいります。



与那嶺 克枝 議員

LGBTについて

①小中学校で人権教育としてのLGBTの取り組み状況を伺う。
②公共施設のトイレ対応についてどう考えているか。

指導部長

①人権教育の一環として主に道徳の時間に行われています。また教育活動全体を通して、一人一人の違いを個性と考え、互いを認め合い、あわせて自分自身を大切にできるよう包括的な指導を行っています。また配慮として、市内小中学校では、更衣室やトイレの利用、制服や水着の柔軟な着用等を認めています。今後、教育委員会としては、文部科学省による「性同一性障がいや性的指向・性自

認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」の支援事項を踏まえ、各学校においてさらに取り組みが進むよう指導してまいります。

市民部長

②性的マイノリティの方にとって、外出時のトイレは深刻な問題であり、自身の望む性別のトイレを探せず長時間我慢するケースがあります。男女共同参画センターのトイレは性的マイノリティの方々を初め、車椅子、赤ちゃん連れやオストメイトの方など、誰もが人目を気にせず快適に利用できる多目的トイレとなっております。

総務部長

②現在、庁舎内の多目的トイレは、LGBTに配慮したトイレになっていませんが、今後、設置に向けて前向きに検討します。



喜友名 朝彦 議員

建設行政、横断歩道について

本市学校周辺の消えかかった横断歩道について以下伺う。

- ①どれくらいあるのか。
- ②整備の進捗状況について。
- ③市で補修すると何かペナルティがあるのか。横断歩道整備にいくらかかるのか。
- ④諸見小学校周辺にも消えかかった横断歩道が二カ所あるが、いつごろ整備する予定なのか。

市民部長

①市内小学校周辺を現地調査した結果、十カ所ありました。横断歩道の設置や補修は、県公安委員会の権限となつて

おり、自治会や学校からの要請を受け、沖縄警察署へ要請を行います。今回、調査した横断歩道についても、早急に補修できるように沖縄警察署へ要請したいと考えています。

②平成二十六年年度から毎年各小学校の通学路において、関係機関が連携し、通学路交通安全合同点検を実施しています。その中で警察へ消えかかった横断歩道の補修をお願いしており、合同点検の場で警察が現地確認を行うことで、補修は以前より多少早くなっていると感じています。

③ペナルティの明確な規定はないようです。横断歩道整備に係る施工費は、概ね十メートルの横断歩道一カ所で税込み十三万円程度です。

④諸見幼稚園前の横断歩道は、昨年七月二十五日に行われた諸見小学校区通学路交通安全合同点検で警察が確認を行い、警察本部に上申されています。給食室前についても警察本部へ確認したところ、平成二十九年年度に補修予定との回答をいただきました。御指摘の二カ所の横断歩道は、いずれも平成二十九年年度中に補修予定です。

建設部長

③平成二十七年年度の地方分権改革に関する提案の中で、公安委員会との協議を経て道路管理者で対応が可能かと提案を受けた警察庁の回答としては、設置管理を一体とすることは確かな交通規制を実施する上で必要不可欠であり、道路管理者で対応することは困難との見解でした。本市でも平成二十八年十月に沖縄県警へ問い合わせたところ、同様の回答を得ており、道路管理者で対応することは難しいと考えます。



喜納 勝範 議員

越来保育所跡地の利活用について

①隣接する城前公園と一体の児童館と、グスク跡地から発掘した土器等の遺物を展示する資料館を複合施設として整備することについて見解を伺う。
②コザ十字路周辺を含めた特色あるまちづくりとして本市の総合的な計画を企画し、地域住民への提示や意見交換等を図ることはできるか。

教育部長

①越来グスクはこれまでの開発等で大きく破壊され、現在は住宅地となっております。保育所跡地は戦前の写真等から越来グスク内に位置し、文化財を保護する観点から最も重要な場所であると考えます。建築物を整備することは適当ではないと考えていますが、越来グスクから出土した資料は、市民等多くの来館者にごらんいただけるよう、また児童生徒の学習教材として活用できるよう博物館内の展示を中心に、今後も機会をつくっていききたいと考えています。

上田副市長

②コザ十字路周辺の文化的な蓄積や歴史などは、非常に重要なものだと考えています。一方、個々の地域についての計画は関係部局もまたがるため、改めて検証したいと思います。



栄野比 和光 議員

市内中学校での体罰について

①体罰報告件数は何件か。
②今回SNSで拡散された事案について、把握時期を伺う。

③該当者は臨時任用のようだが、報告を受けた当時、採用継続、懲戒等の検討を行ったのか。
④学校現場からのいじめ・体罰等の報告に関する教育委員会からの確認等はあつたのか。

⑤今回の体罰問題に関し、教育委員会は体罰を認識していたが、生徒のけがなどに関する確認は行っていないとの認識でよいのか。
⑥いじめ、暴力、体罰等が起らないよう今後、学校や地域が連携して再発防止に向けて取り組む必要があると思うが、具体的にどう連携していくのか。

指導部長

①平成二十四年度から平成二十八年度の五年間で、市内中学校の体罰件数は六件です。今回事件のあつた中学校はそのうち三件を占めます。
②本事案の発生は、六月二十四日(金)十八時ごろで、教育委員会が事件を把握したのは、六月二十七日(月)です。校長から教育委員会へ電話連絡があり、詳細は緊急連絡第一報で報告するよう指示しました。SNSでの拡散に気づいたのは二月十七日です。
③通常の臨時的任用教諭は四月一日より九月三十日まで、継続の場合は更新して十月一日より三月三十日までの任用となります。当初、被害生徒、保護者と一定の解決をみたし認識し、検討は行わず継続任用としました。体罰の報告を受け、教育委員会から学校長へ嚴重注意を行い、学校長に当該教諭へ指導を行うとともに、部の顧問を退かせる措置を取りましたが、体罰によるけがの状況を把握しておらず、重大な服務規律違反と認識しなかつたため、任命権者である県教育委員会への懲戒審査等に至る内申は行つていません。

④いじめや体罰等の報告があれば、具体的な事実を緊急第一報として報告するよう指示し、中頭教育事務所へ報告します。同時に、必要に応じて直接担当者へ学校へ出向き、事実確認と対応への助言を行います。またいじめや体罰等が発生した場合は、直ちに臨時校長会を開催し、教育長からの訓示と再発防止に向けた指導助言を行います。今回の事案は、生徒のけがの確認と中頭教育事務所への文書での報告が不十分であつたと反省しています。
⑤学校から電話で大きなけがはないと報告を受け、その後改めてけがなどに関する確認は行つておらず、歯が欠けていたという事実も把握していませんでした。
⑥地域の力をかり、学校を取り巻く環境をよくしていくことはとても必要になると思います。そのためには情報連携と行動連携を具体化し、進めることが重要だと思います。地域の民生委員や自治会等の協力を得ながら、子供たちにチームとしてかわる体制を構築することが大切だと考えます。本市が進めるコミュニケーションスクールの機能をフルに活用し、このような事案自体が起らないように学校、家庭、地域が一丸となって取り組めるよう、教育委員会としても支援し、学校もそれに取り組めるように努力し、ともに頑張っていく所存です。さらにいじめ、体罰等、重大な事案は、関係機関、警察への相談、市長への報告をしっかり行いたいと考えています。



高江洲 義八 議員

道路整備について

①古謝二号線の排水路が住宅密集地を通っており、悪臭等の苦情もある。排水

路にふたをすることは可能か。
②古謝二丁目十一番二十五号の排水路は子供たちの通学路となっている。危険防止について伺う。

③古謝十二号線には未舗装の道路があるが、舗装工事について伺う。
④市道古謝公民館線は交通量が多く、注意喚起(制限速度の改善、徐行等の看板設置)できないか伺う。

経済文化部長

①当該排水路は農業用排水路として整備しましたが、現在は排水路周辺が都市化し、生活排水路として機能しています。当該地域は都市化に伴い排水路に接近した状態で住宅が建てられ、非常に危険な場所となつており、ふたの設置については今後、施工方法などを調査検討したいと考えています。
③当該農道は延長が百七十一メートル、そのうち三十七メートルが整備済みとなつており、未整備箇所は平成二十九年度に舗装整備する予定です。

建設部長

②当該箇所は市道大里古謝線沿線に位置する排水路で、美東小学校への通学路でもあり、早急な対応を要するとして、転落防止対策を実施しています。
④当該道路は幅員十メートルから十六メートルで、うるま市側から古謝公民館前の区間を通る延長約六百六十メートルの路線です。走行車両への速度抑制対策として、路面標示などがあります。今後、自治会や関係部署等と調整しながら、効果的な手法について調整していきます。



阿多利 修 議員

施政方針より、火葬場について

①長年本市の火葬事業を担ってきた業者との話し合いについて、どのようになっているか。

②市が現在の場所に沖縄葬斎場の移設を進めた経緯も踏まえて、検討を進めていくべきだと思っておりますか。

市民部長

①これまで複数回の意見交換を行っており、本市が進めている新たな火葬場建設の作業スケジュールや建設候補地の選定状況などについて説明を行っています。

②本市の火葬業務は、コザ市時代に現在の越來地域でお寺の住職が二基の火葬炉を運営したことが最初であり、その後、現在火葬業務を行っている事業者が昭和五十年に株式会社を設立。昭和五十一年に火葬場経営許可を受け、現在の場所に沖縄葬斎場を設置したと伺っています。建設候補地の選定に関しては、平成二十六年に策定した火葬場基本構想で整理した火葬場整備の基本方針等を踏まえ、昨年度に市内より火葬場の計画候補地を五カ所抽出調査しました。最終的な建設候補地は、昨年度の調査と比較検討の結果をもとに、各候補地の状況や課題等を整理した上で、火葬場建設候補地内選定委員会での候補地の絞り込みや、地域への説明等を経て決定したいと考えています。



新屋 勝 議員

消防行政について

①本市の火災件数は増加しているのか減少しているのか、過去三力年の火災件

数について伺う。

②昨年十二月に糸魚川市で発生した大規模火災は、大型コンロの消し忘れが原因と言われている。本市の主な火災原因は何か。

③糸魚川市の火災では多くの消防団員が火災現場で活躍したと聞いているが、本市の過去三力年における消防団員の活動実績について伺う。

④糸魚川市の火災は強風により広範囲に延焼し拡大した火災で、決して他人事ではなく全国どこでも起き得る火災であると考えられる。同様の火災が発生した場合、本市の消防力で対応できるのか。

消防長

①平成二十六年の火災件数が五十五件。内訳は建物火災が三十三件、車両火災が六件、林野火災が二件、その他火災が十四件。平成二十七年の火災件数は五十一件。内訳は建物火災が二十八件、車両火災が五件、林野火災が四件、その他火災が十四件。平成二十八年は火災件数が四十七件。内訳は建物火災が二十六件、車両火災が十一件、その他火災が十件となっております。

②平成二十六年はコンロが十三件、放火または疑いが三件、たばこが二件、電気機器類が二件となっております。平成二十七年はコンロが五件、放火または疑いが三件、電気配線が二件。平成二十八年はコンロが十件、電気配線が二件、たばこが二件、電気機器類が二件となっております。

③平成二十六年度は、火災活動が八件で二十七人、台風時の非常招集が三件で七十三人、延べ人数は百人となっております。平成二十七年度は、火災活動が三件で三人、台風時の非常招集が一件で十人、延べ人数十三人となっております。平成二十八年度は一月末現在で、火災活動

が四件で九人、台風時の非常招集が一件で二十一人、大雨警報の非常招集が一件で二人、延べ人数三十二人となっております。

④本市で同規模の火災が発生した場合の対応については、消防組織法第二十九条の市町村の消防の相互の応援に基づき、沖縄県消防相互応援協定により、近隣の消防本部へ応援要請をして活動することになります。そのため、本市を含めた中部地区の六消防本部では、大規模災害時の連携強化を目的として火災や地震、その他の大規模災害の発生を想定し、年に一回合同訓練を実施しています。また、沖縄県消防長会でも大規模災害を想定した消防合同訓練を実施しています。さらに、毎年九月には消防や警察、自衛隊、医療機関等が参加した総合的な沖縄県総合防災訓練も実施しています。今後も大規模災害へ対応できるように、消防団との連携、近隣消防本部、関係機関との合同訓練を実施し、連携強化を図っていきたくと考えています。



新里 治利 議員

本市の青少年、少女を取り巻く薬物による有害環境問題について

①沖縄市青少年センターの業務内容を伺う。

②青少年センターの業務内容に有害環境浄化活動とあるが、有害環境の定義は何か。

③薬物に係る案件は過去三年間でどれだけか。あればその内容、年齢と薬物の種類も伺う。

④警察との連携はどのようにしているのか。

⑤市として今後どう対応するのか。

指導部長

①青少年センターは、青少年の非行防止のため関係機関、団体及び地域社会との有機的連携によって青少年に対する総合的な相談、指導活動等の諸活動を行うとともに、青少年の生涯学習の場として体験学習や交流事業を通して、個性豊かな青少年の健全育成を図る目的で設置されています。主な業務内容として、青少年の非行防止及び子供の安全確保、青少年相談及び不登校対策、青少年指導員の委嘱及び活動支援、若者相談窓口、青少年体験等学習及び少年団体育成事業、放課後子ども教室推進事業の展開等となっております。

②明確な定義等はありませんが、青少年の健全育成において有害な環境全てに対応していくべきだと捉えています。

③県全体での情報として、平成二十七年青少年非行等の概況によると、薬物乱用少年の検挙・補導状況は、平成二十五年度が六人、大麻二人、覚醒剤四人。平成二十六年度が一人、大麻一人。平成二十七年度が十三人、毒劇物五人、大麻五人、麻薬等二人、覚醒剤一人とのことです。

④学校現場における警察の取り組みとしては、毎年市内の各中学校において沖縄県警より講師を招き、薬物乱用防止に関する啓発講座を開催しています。また、青少年センターが毎年四月に実施する学校訪問の際に、薬物乱用に関するチラシを全校生徒に配布するという取り組みを行っています。

⑤犯罪の取り締まりは一義的には警察の役割であると考えています。しかし、薬物乱用問題は人の生命はもとより、地域社会の安全や安定を脅かす深刻な社会問題の一つであると考えており、乱用者の低年齢化が懸念されることから、学校現場においても全ての生徒に対し薬物乱用による恐ろしさについて、引き続き指

導政発に当たりたいと思います。また教育委員会のみならず、学校や地域、自治会の方々にも御理解と御協力を賜りながら、これまで以上に本市の青少年たちを広く多くの目で見守っていききたいと考えています。



伊佐 強 議員

不妊治療の国への保険適用の要請について

不妊の原因は、まだ理解されていないのが現状だと思ふ。周知を図る上で広報活動にも力を入れていただきたいと考え、国は県を通して特定不妊治療への補助を行っており、不妊に悩む方々には、市が行っている心のケアと保険適用の二本柱が必要だと考える。

女性不妊、男性不妊、不育の現状を市町村で把握し、中部市町村会や県に働きかけ、国に不妊治療の保険適用の要請ができないか。

こどものまち推進部長

治療されている方の負担軽減を図るため、国による保険適用の検討は重要な課題だと認識しています。市としては、現状を把握し、中部保健所管内の母子保健に関する会議などを通して現状や切実なニーズを伝えていきたいと考えています。



池原 秀明 議員

教育福祉行政、就学援助制度について

去る平成二十九年一月二十五日、日本共産党会派で就学援助制度についての先進地事例視察を行った群馬県太田市では、認定基準の見直し、新入学学用品等

支給時期の見直し、新入学児童生徒の入学前の認定審査受け付け開始、新入学学用品費の入学前支給額引き上げ等が行われていた。

十二月定例会において、本市でも平成二十九年度は新たに就学援助支給対象費目の追加を検討するとの答弁があったが、何の費目が追加されたのか。

指導部長

平成二十九年年度に追加する就学援助費目として国が示している費目ではなく、市独自の費目として学校徴収金を予定しています。学校徴収金は、PTA会費、生徒会費、児童会費、学級費など一律に負担する経費で、援助対象人数延べ三千七百二十五人、援助額は千九百六万二千円を見込み予算を計上しています。



千葉 綾子 議員

青年会の活動のあり方について

①県における青年会の概要、青年会の活動の主な内容について伺う。
②各青年会等の年齢構成はどのようになっているか。
③未成年会員に対する指導、教育はどうなっているか。
④エイサーのまち宣言のもと本市青年会はエイサーをテーマとして地域の伝統文化の継承発展、青少年の健全育成、地域活性化の推進に頑張っており、安全に安心して青年会活動に取り組めるよう支援していただきたいが、健全な青年会活動を運営していくためにどうかわかっていくのか。

教育部長

①沖縄市内の青年会は各自治会に属する団体で、主な活動として旧盆のエイ

サーや地域の清掃活動、年中行事への協力などがあります。

市内青年会が加盟している沖縄市青年団協議会は、各青年会の連絡協議を図り、青年会間の親睦交流を図りながら、さまざまな活動を通して地域の発展とまちづくりに貢献することを目的に活動を展開しています。

②沖縄市青年団協議会加盟二十二青年会に対するアンケート調査の結果、会員数千二百八十三人のうち十五歳以下五十九人、十六歳から十八歳三百人、十九歳以上四百七十九人となっています。

③沖縄市青年団協議会に加盟している青年会の会員を対象に人材育成講座や青年フォーラムを開催し、青年会活動の活性化、青年会リーダーの養成及び会員の資質向上を図っています。未成年者に対する旧盆のエイサー練習時の対応につきましては、沖縄市青年団協議会とともに児童生徒については保護者の承諾書を青年会に提出すること。午後十時までに保護者または青年会が責任を持って自宅へ送り届けるよう、周知徹底を図っているところです。

④青年会は、地域の自治会に属する自主組織であり、行政が組織体制の整備を強制することは望ましくないと考えていますが、会則が制定されていないことで青年会のあるべき姿、組織としての目的や役割を理解しない、できない会員がいる現実を真剣に受けとめ、組織のルールが明確にされていない青年会に対しては、会則の制定を含め、組織づくりについて助言し、健全な青年会活動を行えるよう体制の確立や強化に向けて支援していききたいと考えています。



浜比嘉 勇 議員

キャンピングカー倉庫群の受入について

受け入れ表明は早かったのではないかと。市長は時間をかけてゆっくり国とネゴシエーションして受け入れすべきだったと本員は考えている。沖縄市がどうやって県下第二の都市として風格あるまちをつくるかというのがまったく見えな

①受け入れは本市にとってデメリットであり、それをメリットに変えることが市長の責任である。本市が十三項目にわたって国へ要請した件について、何項目が返ってきたか。

②市長がデメリットをどうメリットに変えることができるかが一向に見えない。キャンピングカーの倉庫群を受け入れたことにより沖縄市は仕事が出る、まちも活性化する、中心市街地も風格ある沖縄市ができる、これがメリットだと本員は思う。統合計画に合意したことによる本市へのメリットは何があったのか。

③防衛局の指名は総合評価点数制で、市内には三、四社しか該当業者はいない。統合計画に対し市内業者を一社でも多くかわらせることが行政の使命ではないか。市建設関連業界の総合評価点を上げる旨の要請もしたか。

企画部長

①基地政策については、施政方針において防衛省、沖縄防衛局、市で構成する移設に関する協議会を活用し、基地から派生する諸問題や市の振興発展に寄与する施策について積極的に取り組むと示しています。市から国に対して要請している課題については多岐にわたり、課題の解決には年数のかかる事案もあります

沖縄市議会だより

が、今後も引き続き、国や県等関係機関との協議会や作業部会を機能させ、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

市長

②まず地域の課題を解決するに当たっての政府、防衛局、沖縄市の三者協議会を立ち上げることができたということです。これからの課題ということで、常に北部地域が抱えていた問題もあります。それを解決することもこの協議会の中で協議をし、我々の要求を述べていく機会ができたということはメリットになると思っています。そして登下校の危険性のある箇所についても、先行して当たれるようなこともあります。デメリットというのも、交通渋滞などは懸念されます。そういうデメリットをいかに解決していくかということが、細部にわたって協議会、そして作業部会で協議されるものと考えています。

③市内業者優先発注について、文書の手交は一回かもしませんが、防衛大臣、外務大臣が来られたときもそういう話をしていますし、その都度、防衛局長のみならず防衛大臣や関係者には口頭でお願いしています。技術的なことはよくわかりませんが、防衛局も加算点をしっかりとつけるという話はしています。

経済文化部長

③キャンプキンザー地域倉庫群の統合計画受け入れ表明後、平成二十八年十月十九日に沖縄商工会議所及び同会議所建設部会より移設に伴う工事等の市内業者優先指名について要請を受け、同年十月二十八日沖縄商工会議所及び同会議所建設部会役員とともに市長、関係部長同席の上、市内企業への優先発注を沖縄防衛局に強く要請してきました。

指定給水装置工事業業者制度に更新制の導入を求める意見書

指定給水装置工事業業者制度は、平成8年の水道法改正以来、全国一律の指定基準をもって運用されてきた。しかし、平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事業業者は約3,000社、違反行為件数は年1,740件、苦情件数は年4,864件など、トラブルが多発している実態が明らかになった。

現行制度では、新規の指定のみが規定されるため廃止、休止等の状況が把握されないことや、工事業業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には水道事業者による講習会の実施や指導・監督等が困難になっていることが指摘されている。

水道利用者の安心・安全のためには、不適合者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要がある。そこで、建設業と同様に現行制度に更新制を導入することを強く求める。

記

1. 指定給水装置工事業業者制度を更新制とすること。
 2. 水道が生活密着型インフラであることに鑑み、地域活性化に資するため、配管技能者の適正配置の確認、管路の更新・耐震化等を通じて安全な水の供給を将来にわたって確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日
沖縄市議会

宛先
内閣総理大臣 厚生労働大臣

議案番号	議案名	議決結果	会派躍進				護憲フォーラム				市民クラブ・新風会				公明党		一志会		日本共産党		和の会									
			小浜守勝	糸数昌弘	島田茂	普久原朝健	新屋勝	金城由美	喜友名朝彦	浜比嘉勇	新垣萬徳	伊佐強	桑江直哉	諸見里宏美	高江洲義八	喜納勝範	稲嶺隆之	屋富祖功	森山政和	島袋邦男	与那嶺克枝	藤山勇一	高橋真	阿多利修	仲宗根誠	新里治利	池原秀明	千葉綾子	前宮美津子	小谷良博
第222号	沖縄市再編交付金事業基金条例	可決 23:4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	
第224号	沖縄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決 25:3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
第231号	沖縄市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	可決 21:6	○	○	○	議	○	○	○	-	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
第233号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	可決 18:9	○	○	○	長	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○	×	×	×	○	○	
第251号	平成28年度沖縄市一般会計補正予算(第5号)	可決 24:3	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
第258号	平成29年度沖縄市一般会計予算 修正案	否決 9:19	×	×	×		×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
第258号	平成29年度沖縄市一般会計予算 原案	可決 19:9	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○

第387回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。
※ ○：賛成 ×：反対 —：不在（退席含む） 欠：欠席

沖縄市議会だより

平成 29 年度沖縄市一般会計予算について



2月定例会で10人の委員で構成される予算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。その後、3月17日の本会議において、喜友名朝彦委員長より委員会の審査経過及び結果についての報告が行われた後採決が行われ、平成29年度沖縄市一般会計予算は修正案否決、原案可決されました。

2月定例会

インターネットネットライブ
放映配信アクセス件数(延べ)

2月17日	2,478
2月23日	4,021
2月24日	3,931
2月27日	3,335
2月28日	3,043
3月17日	1,874
3月21日	2,556
3月22日	1,385
3月23日	542
3月24日	1,928

傍聴者数

2月17日	7
2月23日	4
2月24日	2
2月27日	1
2月28日	1
3月17日	2
3月21日	6
3月22日	0
3月23日	6
3月24日	9

議会活動(12月～2月)

12月	
20日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協) 「MV-22 オスプレイの不時着水事故についての抗議行動」
1月	
17～19日	沖縄市議会市民経済委員会行政視察
23～25日	沖縄市議会総務委員会行政視察
31～2月1日	全国市議会議長会基地協議会第80回総会
2月	
1～3日	沖縄市議会議会運営委員会行政視察
8～9日	全国市議会議長会 第102回評議員会
15～16日	第164回沖縄県市議会議長会定期総会

行政視察来市状況

月	日	団体	人数	調査事項
1	16	静岡県富士市議会	5	企業誘致支援について
	18	熊本県水俣市議会	4	市役所ロビーコンサートについて
	19	山口県下関市議会	14	スポーツ観光の推進について
	25	東京都小平市議会	3	こどものまち推進事業について
	25	香川県多度津町議会	10	こどものまち推進アクションプログラムについて
	26	茨城県小美玉市議会	24	基地行政について
2	1	沖縄県宜野湾市議会	1	住宅リフォーム支援事業について
	2	北海道札幌市議会	6	スポーツ合宿に向けた取り組みについて 沖縄市立総合運動公園について
	8	大阪府豊中市議会	8	兄弟都市交流について
	9	大阪府豊中市議会	8	観光振興の取り組みについて 子ども向け防災の取り組みについて
	14	熊本県荒尾市議会	4	エコトピア池原(熱回収施設)及びエコループ池原(リサイクルセンター)について
3	28	京都府議会	25	スポーツによる地域振興の取り組みについて

平成 29 年 2 月第 387 回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第 221 号	沖縄市職員の自己啓発等休業に関する条例	3 月 17 日	原案可決
〃	議案第 222 号	沖縄市再編交付金事業基金条例	〃	〃
〃	議案第 223 号	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	2 月 27 日	〃
〃	議案第 224 号	沖縄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 225 号	沖縄市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 226 号	沖縄市附属機関設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 227 号	沖縄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 228 号	沖縄市税条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 229 号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 230 号	沖縄市立図書館設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 231 号	沖縄市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 232 号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	2 月 28 日	〃
〃	議案第 233 号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	3 月 17 日	〃
〃	議案第 234 号	中部広域市町村圏事務組合の規約の変更について	2 月 28 日	〃
〃	議案第 235 号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第 236 号	沖縄こどもの国琉球弧エリアサイン等製造の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 237 ～ 250 号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	同意
〃	議案第 251 号	平成 28 年度沖縄市一般会計補正予算（第 5 号）	〃	原案可決
〃	議案第 252 号	平成 28 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	〃	〃
〃	議案第 253 号	平成 28 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	〃	〃
〃	議案第 254 号	平成 28 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
〃	議案第 255 号	平成 28 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	〃	〃
〃	議案第 256 号	平成 28 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	〃	〃
〃	議案第 257 号	平成 28 年度沖縄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
〃	議案第 258 号	平成 29 年度沖縄市一般会計予算	3 月 17 日	〃
〃	議案第 259 号	平成 29 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第 260 号	平成 29 年度沖縄市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第 261 号	平成 29 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第 262 号	平成 29 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第 263 号	平成 29 年度沖縄市下水道事業特別会計予算	〃	〃
〃	議案第 264 号	平成 29 年度沖縄市水道事業会計予算	〃	〃
〃	議案第 265 号	中頭地方視聴覚協議会規約の変更について	2 月 28 日	〃
〃	議案第 266 号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 267 号	安慶田市営住宅建替事業（第 3 期）1 工区建築工事の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 268 号	安慶田市営住宅建替事業（第 3 期）2 工区建築工事の請負契約について	〃	〃
〃	議案第 269 号	（仮称）沖縄市多目的広場建設工事（建築工事・2 工区）の請負契約について	3 月 17 日	〃
〃	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	2 月 28 日	適任
監査委員	報告第 117 ～ 122 号	例月出納検査報告	3 月 24 日	報告
〃	報告第 123 号	財政援助団体の監査結果について（提出）	〃	〃
議長	報告第 124 号	諸般の報告	〃	〃
議員	意見書第 25 号	指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書	3 月 17 日	原案可決

■ 沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139>

■ 議会中継と録画配信 <http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html>

■ 会議録検索システム <http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html>